

総務経済委員会会議録

招 集 年 月 日	平成29年 2月17日				
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室				
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	午後 4時08分	委 員 長	加藤 弘己	
	閉 会	午後 4時16分	委 員 長	加藤 弘己	
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○……………出席を示す ▲……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠	
	加藤 弘己	○	馬場 衛	○	
	福永 桂子	○	吉田 建二	○	
	島田 正次	○	二橋 益良	○	
説明のため出席した 者の職・氏名					
職務のため出席した者の 職・氏名	書記	三浦 梨紗			
会議に付した事件	中間報告書(案)について				
会議の経過	別 紙 の と お り				

総務経済委員会会議録

平成29年2月17日（金）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

[午後 4 時08分 開会]

○馬場副委員長 本日は、ご多忙のところ、ご参集いただきましてありがとうございます。それでは、委員長、開会をお願いします。

○加藤委員長 お疲れのところ本当にありがとうございます。先ほど、中間発表をしまいいりました。きょうは少し曇り空ですけど、きのうに比べるとちょっと暖かいというような感じで、きょうはホットな気持ちになって頑張っていきたいと思います。

それでは、所定の定足数に達していますので、ただいまから総務経済委員会を開会いたします。

それでは中間報告書(案)についてを議題といたします。報告書の内容をまとめましたので、事務局から説明いたします。よろしくをお願いします。

○事務局 事務局です。総務経済委員会中間報告書案につきましては、これまで皆様にお示しをしながら作成、修正作業を進めてきたところであります。すでにご案内のとおりですが、あらためて説明をさせていただきますので、お手元に配付してあります総務経済委員会中間報告書(案)をごらんください。

まず、1ページ目に「第1 はじめに」といたしまして、当委員会における調査研究テーマの選定理由を述べております。2ページ目には「第2 委員会及び勉強会における調査研究等の経過」といたしまして、委員会の活動の記録について、まとめてございます。3ページ以降には、「第3 調査研究等のまとめ」についてを記載しております。項目を「1. 管外所管事務調査の概要」、「2. 湖西市の概要」、「3. 湖西市の男女共同参画推進における課題の考察」と分類し、「1. 管外所管事務調査の概要」では、視察先の東京都調布市、埼玉県越谷市、埼玉県川口市での調査項目をまとめてございます。「2. 湖西市の概要」では湖西市の現況の分析、「3. 湖西市の男女共同参画推進における課題の考察」では、湖西市の男女共同参画を推進していく上での課題として、男女共同参画に関する各取り組みについて3点、男女共同参画推進条例の表現及び構成について2点を挙げております。

詳細な内容につきましては、説明を割愛させていただきます。最後に、15ページ以降の「第4 提言」ですが、当委員会では2項目の提言を予定しております。説明にかえて各項目を読み上げてまいりますので、あわせてご確認ください。

1、男女共同参画推進のための各取り組みをさらに進めること。

①男女共同参画地区推進員の設置。

男女共同参画の意識がもっと市民に浸透するよう、人権尊重や男女共同参画に関する広報・啓発活動等をさらに推進する必要がある。

男女共同参画は、全市的に取り組むべき課題であり、既存の組織体系・所管業務にとらわれず多面的に取り組む必要がある。また、市民自身も男女共同参画推進に主体的に関わっていくことが必要である。

湖西市男女共同参画推進条例第26条第2項には「男女共同参画の普及啓発その他の活動を行う男女共同参画地区推進員を置くことができる」とうたわれているが、現在は設置されていない。

このため、市は組織を横断して地域へ働きかける地区推進員を設置し、広報・啓発活動の充実を図るとともに、市民も推進員を務める仕組みを整備することで相互の連携を高め、課題への取り組み体制を強化すべきである。

②防災活動や防災に関する意思決定機会への女性参画の促進と、男女双方の視点に立った取り組みの推進。

男女がさまざまな分野の意思決定機会に対等に参画することは非常に重要である。特に災害時の避難所運営における、乳児を抱える女性や、女性特有の問題についての配慮など、防災面における男女共同参画の推進は急務である。

③働く場における男女共同参画の推進。

ワーク・ライフ・バランスの実現については、国の第4次男女共同参画基本計画においても目指すべき4つの社会の1つに位置づけられていることから、取り組みを強化する必要がある。ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を継続して行うとともに、男女の多様な働き方を可能にする環境整備の推進事業を強化すべきである。

2、男女共同参画推進条例の条文の表現を見直し、条項の整理を行うこと。

①条例第3条第6項の表現の見直し。

条例第3条第6項では「女性自らの決定が尊重され」と規定されている。

湖西市男女共同参画推進計画の基本理念が目指す「女性も男性も、あらゆる世代の誰もがお互いを認め合い、責任を分かち、支え合いながら、自らの能力を発揮して、いきいきと輝くことができる社会の実現」のためには、この条文の表現を見直すべきである。

②条例全体にわたる条項の整理。

全4章、35条にわたっており、条例として複雑である。

本条例は理念条例であることから、簡潔にまとめられていることが望ましい。

平成28年3月定例会一般質問での市長答弁において「誰もが理解でき親しみのある条例にすることが男女共同参画の推進につながると認識して、現在、市民の意見を聴きながら検討しております。」と述べられている。

また、管外所管事務調査において調査した越谷市(29条)、川口市(18条)では細部については施行規則や各要綱などで定められている。

このことから、条文の項目について整理・見直しを行い、細部について男女共同参画審議会に諮った上で規則等を定めるべきである。

中間報告書案についての説明は以上でございます。

○加藤委員長 ありがとうございます。では皆さんにお諮りいたします。本委員会から本会議において、ただいまの説明のとおり中間報告を行いたいと思います。これに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○加藤委員長 ありがとうございます。挙手多数であります。よって本会議において中間報告をすることに決定いたしました。

次に、中間報告は、2月23日に開催する3月定例会初日に行うこととし、その後、議長から市長に、この報告書の提言部分を提言書として提出いただこうと思いますが、これに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○加藤委員長 ありがとうございます。挙手多数でありますので、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして本日の委員会の議題は終了いたしました。

以上で総務経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

[午後4時16分 閉会]

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 加藤 弘己